

会議の名称	令和2年度 第1回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時	令和2年7月2日(木)14:00~15:40
開催場所	市立図書館2階 研修室1
委員	【出席者】 勝浦：新海 悦生、荻原 哲夫 津屋崎：山脇 清、御厨 忠男 宮司：藤山 昇 福間：佐伯 美保、梅谷 寧次 神興：富松 亨一、山西 祐司 上西郷：高木 文明、檜原 純江 神興東：奥 弘子、樋口英典 福間南：石橋 和義、清原徹
専任事務局員	【出席者】 花田孝信、大神常男、三原道雄、君嶋久美子、水上清香、中里恵子、池田典彦
職員	原崎市長 松田副市長 防災安全課：羽田野課長、津山係長 総務課：谷口係長、林田
事務局	まちづくり推進室：八尋室長、石井参事、向井係長、長
会議	内容 1. 市長あいさつ 2. 郷づくり推進協議会代表者会議について 3. 出席者の自己紹介 4. 会長・副会長の互選 5. 依頼・説明事項 (1)令和2年度福津市一斉防災訓練について(防災安全課) (2)令和2年国勢調査における調査員の推薦依頼について(総務課) (3)コミュニティ助成事業について(まちづくり推進室) 6. その他 (1)郷づくり推進事業交付金の交付額の再検討について (2)学校建設について
	配付資料 <input type="checkbox"/> 福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱 <input type="checkbox"/> 令和2年度福津市郷づくり推進協議会代表者会議委員名簿 <input type="checkbox"/> 令和2年度福津市一斉防災訓練について <input type="checkbox"/> 令和2年国勢調査における調査員の推薦依頼について <input type="checkbox"/> コミュニティ助成事業について

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 郷づくり推進協議会代表者会議について

(まちづくり推進室)

郷づくり推進協議会代表者会議の趣旨、目的について、福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱を基に説明した。

3. 出席者の自己紹介

各委員の自己紹介を行なった。

4. 会長・副会長の互選

(まちづくり推進室)

福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱の規定により、会長1名と副会長を2名選出していただく必要がある。また、任期を1年とし2年を限度に再任を妨げないとあり、昨年度は改選により会長に福間南の石橋会長、副会長に勝浦の新海副会長、神興東の奥会長という体制であった。互選により選出していただくことになっているが、委員のみなさまいかがでしょうか。

(委員)

事務局に一任する。

(まちづくり推進室)

それでは、会長には昨年度に引き続き、福間南地域の石橋会長、副会長には勝浦地域の新海会長、神興東地域の奥会長に就任をお願いしたい。なお、この3名については、本日代表者会議前に行った会長会にて協議いただいた案となっている。

・一同の賛同により承認された。

5. 依頼・説明事項

(1) 令和2年度福津市一斉防災訓練について(防災安全課)

防災安全課が、今年度の一斉防災訓練について説明した。

(防災安全課)

今年度第6回目を迎える一斉防災訓練について、コロナ禍につき例年通り実施することが難しいと判断した。しかし、防災・減災の普及・啓発等を目的にこれまで実施してきた経緯もあり、また、繰り返し訓練を実施することが重要であると考えているため、今年度は、自助共助の自助をテーマに訓練を実施する。何卒ご理解とご協力をいただきたい。

(防災安全課)

詳細を説明させていただく。

11月7日8時45分、西山断層を震源にした震度6強の地震を災害想定として実施する。サイレンが鳴った時のシェイクアウト訓練、その場で身を守る訓練のみを実施し、タオル掛けをした後の参集訓練、各種団体による任意訓練は中止とする。

代替訓練として、9月中旬頃から11月までの間の期間を設けて、非常持ち出し袋や各家庭で備える備蓄品等の展示を各郷づくり拠点で行いたいと思っている。また、市ホームページに防災関係の動画を掲載し、市民の皆さまに視聴していただきたいと思っている。展示品については、市で準備・展示する。

実績報告については、今年度はシェイクアウト訓練のみの実施となるため、必要ない。

市備蓄品の配布については、例年通り実施する。希望があれば、防災安全課に要望書の提出をお

願いたい。

今年度の訓練内容については、自治会長宛の回覧、広報紙等で市民への周知を行う予定である。各郷づくり推進協議会においても自治会長への周知のご協力をお願いしたい。

(委員)

備蓄品等の展示の要望書も防災安全課でいいのか。

(防災安全課)

展示物については市で準備する。各郷づくりには展示スペースの相談をさせていただく。

(委員)

各郷づくり拠点で必ず行うことが前提で、実施時期とスペースの調整を防災安全課と行うということか。

(防災安全課)

そうである。

(委員)

説明だけではどういうものかわからないので、展示するもののリストがあれば分かりやすい。

(防災安全課)

今後、市民の皆さまに使っていただきたい備蓄品を選択し、改めて郷づくり協議会に報告する。

(委員)

今年はシェイクアウト訓練のみということだが、今まで通り市が指定した避難所に行くのではなく、近くの安全な場所や知り合いの家に避難するような新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について、現在市も考えていると聞いている。地域向けに出せるマニュアルがあれば早めに出してもらいたい。

(防災安全課)

前回の会長会でも同じような提案をいただいた。分散避難や在宅避難など、市が練っている対策をわかりやすく示したものを準備したい。

(委員)

それはいつ、どのような形で各郷づくりや各自治会が手に入れることができるのか。日時的な見通しを教えてほしい。

(防災安全課)

梅雨時期に合わせた形では難しいが、今後なるべく早い段階で作成し、提供したい。

(委員)

シェイクアウト訓練とはどのレベルまでの訓練なのか、内容がわからない。

(防災安全課)

シェイクアウトとは、「身を低くし、頭を守り、机の下に潜り込んで動かない」この 3 つの動作を合わせた造語である。地震が発生した際に、机の下に潜り込むところまでを想定している。

(委員)

在宅でやるのか、しかるべき所に集まってやるのか、子どもが学校で訓練を行い親御さんが見守るのか、シェイクアウトという言葉だけ出されても何もわからない。郷づくりから各自治会に伝達できない。

(防災安全課)

今回の訓練は自助共助の自助にテーマを絞り、それぞれが宅内で実施するものである。

(委員)

口頭だけだとわかりにくいので、資料が欲しい。

(防災安全課)

質問いただいた内容も含めて今後資料を作成し、各自治会に周知していきたい。また、郷づくりにも配布する。

(会長)

展示は9月～11月ということだが、8か所それぞれ1、2週間展示するということか。

(防災安全課)

展示は8か所同時に行う。

(委員)

展示スペース確保等の調整があるため、展示品がわかるようリストが欲しい。

(2) 令和2年国勢調査における調査員の推薦依頼について(総務課)

総務課が今年度実施する国勢調査の概要、自治会への調査員推薦依頼について説明した。

(総務課)

国勢調査は5年に1度、日本全国全世帯を対象とした調査である。福津市は市内を460調査区に分け、それぞれの調査区に調査員を担当として配置する。調査員に全世帯回っていただき、調査票を配布していただく。受け取った世帯は、調査票に記入し調査員に渡すか郵送で国に送付、もしくはインターネットで回答することができる。現在460調査区のうち120程度の調査区の調査員が決定している状況である。既に市内の自治会長に調査員になっていただけの方を推薦いただけないか、依頼文書を出させていたいただいている。依頼人数が多くなったところには直接訪問し、説明させていたいただいている。

このように、私たちが自治会長に直接接触させていたいただいているため、郷づくり推進協議会の皆さまにも把握していただきたく、今回説明させていたいただいた。9月中旬から10月中旬に調査員が活動されるため、ご理解頂きたい。

(委員)

例年、郷づくりよりも先に自治会長に推薦の依頼をしているのか。

(総務課)

登録調査員という制度があり、国勢調査以外にも様々な調査を担当して下さる方が福津市には30名程度いる。調査員をお願いするにあたり、まず、この方々にアプローチした。次に、5年前に担当して下さった方をお願い文書を出した。また、3月に新聞の折り込みチラシと無料求人誌にも掲載した。可能な限り調査員のお願いをしたが難しいところもあり、時期的に差し迫ったところで急遽こういった形でお願ひさせていたいただいている。

(委員)

自治会長からの意見を伝えさせていただく。

事案によって代表者会議で議題にしたり、自治会長に直接お知らせしたり、依頼の仕方として様々なケースがあると思うが、今回の場合、直接、自治会長にお願いが来たので、困惑したという自治会長がいた。本来ならば、代表者会議で提案するのが先ではないか。

(会長)

自治会への推薦依頼の文書はいつ出したのか。

(総務課)

今週の月曜日、6月29日に出した。

(総務課)

月曜日から、依頼する調査区が多い自治会には個別に自治会長に説明に行かせていただいている。先に郷づくり推進協議会の方にお知らせすべきということについては、コロナウイルス感染症の影響で予定が遅れ、期日が迫っていたことから、先に事務局員会議で事務局員の方にお話させていただいた。

(会長)

突然依頼が来て、期日まで2週間しかないというのでは自治会長も対応できないと思うので、こういう依頼があるときは早めに出してもらいたい。

(委員)

なぜ調査員が集まらないかという、面倒くささや大変さがある。調査方法について改善はできないのか。

(総務課)

市町村からも県を通して国に改善要望を出してほしいと言っている。調査員の年齢が上がってきていることや、調査が複雑であること、それに対する報酬が見合わないという問題がある。どこの市町村も調査員が集まらない状況であり、統計業務自体を国として民間業者に委託できないか、県を通して国に随時要望を挙げている。

また、今回に関しては、コロナ感染拡大防止のため、なるべく対面での受け渡しをしないよう総務省から指針が出ている。詳細は、改めて8月の説明会で説明させていただく。

(会長)

調査員が集まらなかった場合はどうするのか。

(総務課)

既にご協力いただく調査員の中で複数の調査区を担当してもいいと言ってくださっている方がいるので、その方々に極力お願いします。また、5年前にご協力いただいた調査員に個別でお願いして、最後は市職員に依頼することも考えているが、現段階では未定である。

(委員)

自治会長はあくまでも自治会員にとっての会長であるという理解はあるだろうか。私たちも市に協力したい気持ちはあるが、非会員さんに対してなぜ自分たちが責任を持たなければならないのかという自治会長の意見が多くなってきており、自治会にこのようなお願いをするのが悩ましいところである。私たちも市と同じ気持ちでお願いしていかなければならないと思っているので、なるべく地元で実施できるように市も徹底してお願いしてほしい。

(3)コミュニティ助成事業について(まちづくり推進室)

まちづくり推進室が令和2年度からのコミュニティ助成事業実施体制について提案した。

(まちづくり推進室)

平成24年度から令和2年度まで8地域の郷づくりを中心にコミュニティ助成事業を活用し、各協議会の事務所・事業備品を整備してきた。今年度の勝浦地域をもってすべての郷づくりが助成を受けたこ

とになる。これから市としては、1年に1団体であれば採択できる見込みがある。県に確認したところ、1回助成をうけた団体でも再度助成を受けることができるということであった。市としては令和3年度以降も原則は郷づくりで福間から順番に1年ごとに回る体制を提案させていただく。

(委員)

助成金で購入した備品にはクーちゃんシールを貼っているが、行く末が心配である。例えば、テレビが壊れたときに勝手に廃棄してよいのか、郷づくりが不要になったときに自治会に移管してよいのか、また耐用年数がどうなっているのか、などである。購入するのはいいが、修繕費はどうするのか。

(まちづくり推進室)

実施要綱には保有年数等について明確な記載はされていない。基準として、各団体で定められた備品の規則等と同等の扱いをしてよいこととなっている。また、自治会への譲渡についても、協議会で認めているのであれば、それも可能ということになる。修繕費については別途出ることはないので、交付金を充てることになると思うが、なかなか余力がないのが現状である。したがって、次回以降の会議では交付金の要綱・規則等について協議させていただき、現在認められていない積立金の見直しなどを行っていききたい。

また、各協議会での備品の管理規則等については、郷づくり独自の作成が難しいということであれば、事務局員会議等で協議したり、既に規則を持っている協議会と情報共有したりするなどして、改めていききたい。

6. その他

(1) 郷づくり推進事業交付金の交付額の再検討について

(委員)

郷づくり推進事業交付金について、市が基準を設けて算定しているが、人口が増加している福間地域と福間南地域は他の郷づくりと比較すると1人当たり約10倍の格差がある。なぜなら、自主事業の算定基準が、一定の人数で頭打ちになっているからである。解決法は、現在の算定方法で算出した交付額を郷づくりの中で再分配するか、頭打ちの基準をなくし上限をあげるかの2つしかない。どの郷づくりも頑張っていて活発に活動しているため、公平性という観点から交付額について再検討していただきたい。

(まちづくり推進室)

検討していききたい。

(2) 学校建設について

(会長)

「中学校建設」と「小学校建設」2つの異なる話が出ているが、これについて説明していただきたい。また、学校建設に係る郷づくりとの関係について現在の市長の考えをお聞きしたい。

(市長)

教育委員会は竹尾緑地に5・4制の中学校を建設する案を方針として決定している。私自身、竹尾の地が本当に54億円で済むのか、安全性があるのかなど様々な懸念がある。

12月16日時点では、教育委員会でも議決が得られていない案件だったこともあり、当初予算を見送っていた。竹尾緑地の様々な懸念が解消されないため、4月に教育委員会に、予算を含めしっかり検討すること、また、第2案として中央公民館を含めた手光の地を検討することをお願いした。

手光の中央公民館跡地に学校を建設するとしたら、小中一貫であれば約80億、小学校であれば約45億、期間も造成1年、建設2年でスピード感も感じられる。このことから私は手光に小学校を配置す

ることを1つの案として示し、教育委員会としても検討してもらいたい。

手光に小学校を新設するとなると校区をつくらなければならない。宮司地区は138人が津屋崎小ではなく福間小に通っていて、そのまま福間中に通う児童が増加している現状もある。また、宮司地区は今後も人口が増加することが予想され、宮司地区の児童が福間小、福間中に通うことを鑑みると、福間中校区の過大規模校の改善のためにも手光案を提案したい。

新しい校区ができたときの郷づくり地域については、今の郷づくり地域を残すのか、新しい校区を1つの郷づくり地域とするのか、今後、市民意識調査を行っていきたい。また、最速でできたとしても3、4年かかるため、その間、地域の方や郷づくりの方と話し合いを進めていくべきだと思っている。

(会長)

小学校をつくることで中学校の過大規模化に対応できるのか。

(市長)

この先、福津市全体の中学生は最高約3300人になる。市内に中学校が3校あるため、校区の割り方を綿密に考えていけば1校当たり約1000人の中学校が3つでき、福間中学校の過大規模校化も緩和できると考えている。

(委員)

手光案に賛成である。SDGs未来都市が標榜している持続可能な学校づくり、地域と共にある学校づくり、多様性を認めるという観点から、学校に行けない子どものための教育支援センターのような機能を手光の学校が持つようになれば、SDGs未来都市の目標に沿った持続可能な学校ができる。

また、竹尾緑地の安全を担保するには膨大な費用がかかると思う。学校は子どもにとって一番安全な場所であり、日蔭野地区の住民にとっても防災の拠点とならなければならないが、昔、溜池・降雨・地下湧水の調整池となっていた竹尾緑地はなり得ない。交通量の多い道路の真横でイオンモールに近接していることなど、様々な観点から竹尾緑地に学校をつくるべきではないという意見がある。文部科学省の学校設置基準を調べたが、竹尾緑地はすべて基準を満たしていなかった。また、文部科学省の手引きには、学校新設の際、行政主導で進めるのではなく、地域の住民やこれからの受益者と十分に協議したうえで進めるよう明記してあるため、今後、そのように進めていただきたい。

(会長)

当初、福間南地域は竹尾緑地の中学校新設について教育委員会から説明を受けていたが、新聞でその案が凍結したことを知り、その後間接的に手光の案が出ていることを知った。私たちには間接的にしか情報が入ってきておらず、市に対し不信感を抱いている。市民が誤解しないような情報伝達をしてほしい。

(委員)

神興東地域は直接的な影響はないが、学校建設という観点からみると安全性・環境性などが重要になってくると思う。しかし、今はそれがほとんど見えていない。誰が見てもわかるように、メリットやデメリットなどをホームページ等に示してほしい。

(市長)

安全性や校区再編、5・4制の導入など、様々な観点から綿密に検討する必要がある、簡単にメリット・デメリットをいうことはできない。教育委員会としては竹尾案一択であるため、教育委員会がそれをホームページに掲載することは難しいと思う。

(委員)

宮司郷づくりは、津屋崎中ではなく福間中に通う生徒が既に130名以上いる。2・3年前に苦勞して福間小校区宮司こども会をつくり、現在ようやく馴染んできたところである。手光に学校ができるのはイメージ的には非常に良いが、4つの郷づくりで1つの校区となると、郷づくりの再編成を行うのか、今の郷づくりのまま校区を設けるのか、宮司郷づくりとしては非常に影響を受ける。そのところはどのような風に

考えているか。

(市長)

教育委員会がいうコミュニティスクールのコミュニティとは郷づくりのことを指しており、やはり宮司については 1 つにまとまらないという意見がある。郷づくりが分断された状態で本当にコミュニティスクールといえるのかという観点もあると思うが、子どもの安全安心のため、及び、過大規模校を改善するための一番の適地は手光である。新しい校区をつくる中で、校区で独立した郷づくりをつくるのか、現在の郷づくりを残すのか、これについては地域の方の声を聞き、十分話し合っていきたい。

(副市長)

先ほど、学校建設に係る様々な情報が間接的にしか入ってこなかったというご意見があったが、責任ある立場として情報の届け方については本当に申し訳ないと思っている。また、教育委員会が候補地としている竹尾緑地については、たくさんの方々が環境保全に携わってくださり、本当に感謝している。そして、その方々への配慮が必要であるということも十分に感じている。

市民の皆さまの気持ちとして、なぜ早くこの問題に取り組まなかったのかということがあると思う。教育長が 3 年前に就任してから時間がない中、短期間で答えを出さなければならないということで、教育委員会も本当に知恵を出しているが、これは本当に難しい問題である。例えば、福間中を建て替えている真っ最中であるのになぜその 1 年半後に教室が足らなくなるのか、なぜ最初からもっと大きい学校をつくらなかったのかという疑問があると思う。実は、文部科学省は、30 教室以上の学校をつくる際は過大規模校ということで負担金を出せない。つまり、新しく建てるには 30 教室が限界であった。既存の福間小や福間南小に増設していく分については、この問題は出てこなかった。今の小学校は過密状態で申し訳ないと思っているが、中学校については教室が足りないという状況である。文部科学省が学校建設について様々な基準を示しており、その基準に従っていくと竹尾緑地だけでなく手光の地も疑問点が多くある。竹尾案は、専門家・専門のスタッフも交えて、教育を一番司る教育委員会が力を合わせて検討してきた案であるため、それを市の案として 12 月 16 日に庁議で決定した。また、1 年半前に通学区域審議会でも校区再編はできるだけしないようにというご提案があったうえでの検討であった。郷づくり区域については、これから皆さまのご意見を伺って決めていくことになると思う。このような背景があったということをご理解いただければと思う。